

広報



こじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876) 代 2100番
印刷所 湖 東 印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月 1日15日発行

看護婦有資格者に ご協力をお願い

県内の医療機関では、看護婦不足を打開するため、充足五カ年計画を掲げていますが、本年十月にナースバンクを設置し、資格を有しながら就業してない看護婦の実態を把握するとともに、その就労を促進することになりました。
保健衛生課から調査表が届きましたら、お忙しいところ恐れ入りますが、調査表にご記入の上投函してください。



写真は五城目幼稚園の交通指導場面
(10月3日秋田県交通安全教育研究会が五幼で開催されました)

7月1日から9月30日までの3ヵ月間は、県民総ぐるみで交通安全運動を展開することになった。せまい道路に増え続ける自動車数それともなり交通事故の増大、この対策は国民に共通する課題として、ヨチヨチ歩きの幼児から、ヨボヨボ歩きの老人まで、自分で自分の身を守ることを余儀なくされている。

1日31.3人が死亡(49年)

ちなみに昨年1年間の全国の交通事故発生状況を見ると、発生件数48万7千921件、死者1万1千432人、負傷者64万2千2百人となっている。1日平均31.3人が死亡していることになる。それでも1万1千4百人台になったのは1962年以来12年ぶりとか。

減ってきた弱者事故

交通事故件数が下降線をたどることは喜ばしいことである。「クルマ優先」から「弱者救済」の施策が10万人単位の犠牲者の屍乗り越えてようやく浸透してきたこと、経済や気象条件が事故の多発を阻害してきたのもまた幸いしている。

交通事故の発生は総合的にみるといろいろあるが、当り屋など

交通事故の防止は みんなの協力で

の気違い行為以外は、当事者同志の不注意や、意識的に規制を守らないことが主な要因である。事故発生後における、家族の経済的な負担、精神的な苦痛は筆舌で語りつくせるものではない。ごく初歩的なことを守ることによって、交通事故はまだまだ減らすことが出来る。

小型乗用車の普及をすすめたら

いつぼう行政面でも、基本的な道路網の幅巾整備を急ぐことであるが、さしあたり、乗用車の小型スピード規制化を図り、荷馬車と歩行者を対象にした昔からの道路を広く利用する方法はいかがなものでしょうか。4人乗りの大型車を1人1台主義で出勤するよりも、道路は広く利用出来ることになるのでは……

交通事故からの解放めざして

東京都昭島市ではわが国の初の「盛りあげ式横断歩道」を建設注目されている。交差点内の歩道部分を一般歩道なみに高くするもので、歩行者は楽に、車が走りにくいのがミソ、世界でも珍らしいとか。人と車に対する多角的な規制を組み合わせながら、交通事故を減らす相乗効果をあげ、交通事故からの1日も早い解放をみんなの力で実現したい。

早くも旅行ボケを直してしまいがちだ。頭張らなくて

は料理です。料理の中でも中国料理です。一食八品から十二品が料理で出されますが、食欲旺盛の私ことごとく味つて来ました。それから出てくる時、ボーイがペーパーを出し出さずにはいきませんが、早

世界が大変な裏をかき回している。商人と屋台が軒をつらねた賑が、行商と屋台のくねくねと続く細い露地の中に、あらゆる品物が並んでいます。私達が通ると子供達がお金、お金とざるをのべながらついて来ます。又そのような近くには必ずずといつてよい程種民アパートがあり、ガイドの説明によると三畳間に十人もの家族が住んでおるとのこと



▲広報サロン
世界三大夜景の裏をかき回める
築地町 荒川 要悦
ある 招得で 香港で かい問 みる機 かに恵 ます

町議会六月定例会終る

補正額 一億二千九百二一萬九千円

総額 一億九百二二萬九千円 昨年度より六四・五％の伸び

六月定例町議会は去る六月二日から二八日までの六日間おこなわれた。提出議案は公有水面埋立に対する答申について等外八件で原案とおりの可決をみている。また一般会計の補正額は一億二千九百二一萬九千円で、既定予算を合せると一九億九百二二萬九千円となり、昨年度と比較して六四・五％の伸び率を示している。

なお一般質問は五人の議員によっておこなわれ、特に磯ノ目地区土地画整理事業について活発な論議が展開された。町長の行政説明と一般質問の主な内容は次のとおりである。

●町長の行政説明の中から

例年ない好天と田植機械の普及により、植付作業が例年より一週間も早く終了した。

●稲作

昨年を上回る予約数
五十一年産米の予約は、この好調なスタート

理事業をめぐる論議が焦点

百27万1千694円の不足額～

を反映して五月二十日現在の予備予約の状況は十四万八千七百四十俵となり、史上最高であった四十九年の実績を一、四二二俵上回っている予約限度数を七・二七俵上回る。しかし、本町に對す

また一四三名の権利者から、二

意見書提出者と話し合いを続ける

また一四三名の権利者から、二

話し合いを続ける

話し合いを続ける

る予約限度数量の配分は、十三万三千俵で、七千二百七十四俵の予約数量を上入れている。県当局へ追加数量を申入れているが、国からの配分枠であるため現段階では調整出来ないとしているが、町としても県からの枠内で、各農家に対し、予約限度数量および政府買入基準数量の指示せざるを得ない状況下にある。

全量買上げ政府の方針
しかし、全量買上げという政府の方針に変わらぬので、農家のみなさんは、安心して米作りに励むよう呼びかけていきたい。

磯ノ目地区土地画整理事業
去る三月一八日から二二日まで五日間、関係者に換地計画案を縦覧したところ、地区内権利者二二四名中、一〇三名が縦覧している。

意見書提出者と話し合いを続ける

話し合いを続ける

話し合いを続ける

- ① 減歩率を一〇％以下にしてほしい。 二六・二％
- ② 減歩率 一〇％以上は反対 三五・八％
- ③ 住居移転、土地移動反対 二七・三％
- ④ 換地位置、置替要望 五・五％
- ⑤ 区画整理反対 一・五％
- ⑥ その他(数カ所に点在しているものを一カ所にまとめてほしい) 三・七％

この内容については、三月二六日磯ノ目地区土地画整理審議会に諮って、只今この意見書の内容を調査検討中である。この作業が終了次第、意見書提出された方々と話し合いを進めたい。

湖東部四町です、める

し尿処理場
し尿処理施設の設置は、長い間秋田周辺広域市町村圏協議会が中心となっており、一市六町共同参加方向で検討協議を重ねてきたが、このたび白紙環元され、男鹿郡と湖東部(五城目、八郎潟、飯田川、昭和)の二ブロックに分けて建設をすすめることになった。よく協議して早期実現をはかりたい。

話し合いを続ける

●五小入口に歩道橋
五城目小学校の入口の十字路は年々増大する交通量と共に、その危険度も非常に大きいものになってきたため、歩道橋の設置は地域住民から強い要望もあった。

●不足額を生じた主な原因
立木処分六千百万円相当を見込んで予算を組んでいたが、木材業界の経済的な低迷下において、価格等の面から売却処分を見合せた結果生じた歳入欠陥である。

●一般質問の中から
磯ノ目地区土地画整理事業について

話し合いを続ける

●町民の意を尊重
近年、青年会はじめ町民から、森山の採石中止を望む声が強くなってきているが、町では、去る五月継続認可申請に当たって、県から意見を求められていたが、住民の意志を尊重して厳しい反対を表明している。そのため県ではいまだ認可をしておられない。明年二月にも認可更新の時期に當り、森山を守る町民の姿勢を貫き、世論を高めながら、土地所有者、業者に対して一日も早い採石中止をお願いしていきたい。

●四十九年度の決算見込み
四十五万七千九百九十四円の不
去る五月三十一日の出納閉鎖後、決算認定を求める諸準備を進めておりである。その見込み額は次のとおりである。

話し合いを続ける

●一般質問の中から
磯ノ目地区土地画整理事業について

●物理的に不可能なところも
第三点には、現地配分が説明通り実施されておらないとご意見見ですが、現地配分という方針をやめたわけでありません。原則として貫いていると思っておりますが、現場においては確かにそのような場面もあると思っておりますが同一所有者が三、四カ所に土地が分かれている場合など、なるべく一カ所にまとめたという目標もあるわけですが。

話し合いを続ける

●意見に関して、今述べた経過からしていささか失望せざるを得ません。
意見の一致点を見出す
努力を続ける

話し合いを続ける

話し合いを続ける

磯、目地区土地画整

～49年度 決算見込み 4千5

たところ
換地を実現
するとい
ことは、物
理的に不可
能な事案も
発生するわ
けです。
今後その
経緯等も含
めてご説明
いたし、関
係者の理解
を得るため
の努力をし
て、きいた
と思います。

- ・(第一号) 昭和三十一号 磯宮土地改良事業の負担団体受託について
- ・議案第三十二号 五城目町磯宮土地改良事業経費の賦課徴収に関する条例制定について
- ・議案第三十三号 磯宮湖東地区農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業経費の賦課徴収について
- ・議案第三十四号 昭和五十年年度五城目町一般会計補正予算(第二号)
- ・議案第三十五号 昭和五十年年度五城目町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

・第三十四号
昭和三十一号
磯宮土地改良事業の負担団体受託について

六月の本定例会に於て総務委員に付託になりました議案第二十八号外三件の審査の経過と結果につきましてもご報告致します。

総務委員会の開催は六月二十七日午前十時十五分より役員議員控室に於て開き、午後一時三十分閉会に於て閉じました。

出席委員 総務員 五名、全員
参与として伊藤助役、小玉総務部長、書記には高山啓作君を指名

・議案第二十八号
昭和三十一号
磯宮土地改良事業の負担団体受託について

この案件は昭和三十一年度一般会計才入才出算の補正にかかるとはならず、昭和四十九年度に於て四百二百七千二百円才入不足(いわゆる一般に赤字)が五十年五月三十一日の出納閉鎖において生じ従つて翌年度才入の繰上充用四五千二百円が確定したため、五十年年度予算にそれと同額の財源をみなければならぬ関係から、この五十年年度補正予算の才出に前年度繰上充用金として四、五、二七千円を計上しその才入財源として同じ金額の不動産売却収入の計上を専決処分しております。

・議案第三十号
昭和三十一号
磯宮土地改良事業の負担団体受託について

この案件は昭和五十年一般会計才入才出算の補正にかかるとはならず、昭和四十九年度に於て四百二百七千二百円才入不足(いわゆる一般に赤字)が五十年五月三十一日の出納閉鎖において生じ従つて翌年度才入の繰上充用四五千二百円が確定したため、五十年年度予算にそれと同額の財源をみなければならぬ関係から、この五十年年度補正予算の才出に前年度繰上充用金として四、五、二七千円を計上しその才入財源として同じ金額の不動産売却収入の計上を専決処分しております。

昭和三十七年度職業訓練指導員試験案内

この試験は職業訓練法にもつき職業訓練指導員にならうとする者のために行なう資格試験です。

一、試験を実施する職種
洋裁科、自動車整備科、左官科、板金科、木工科

二、試験期日
学科試験 五十年八月二十九日
実技試験 五十年八月二十九日
九月五日までの間において指定する日

三、試験場所
秋田県総合職業訓練センター外二ヶ所

四、受験手続
①受験申請書用紙の交付
受験を希望される方は返信用封筒に於て先明記のうえ二十円切手をはり秋田県庁職業訓練課へ受験申請書用紙の交付を申込むこと

②受験申請書類
受験申請書、履歴書、戸籍謄本写真

③申請書類の提出先
秋田市山王四丁目一番一五号
秋田県産業労働部職業訓練課

④申請書類の提出期日
五十年七月二十一日
五十年八月二日まで

⑤受験手数料
学科、実技試験 合計 五千円
五、その他
くわしいことは職業訓練課へお問合せください。

事業実施に關しましては、何の問題も派生しないまま関係住民に受けとめられてゐる例は、日本全国で殆んどないといわれる位ですが、郷土五城目町発展の百年の大計から、是非のきをのしるんでご協力をいただきます。こう申しあげるよりほかございせん。

・議決された議案
・議案第二十七号
公有水面埋立に対する答申について

・議案第二十八号
専決処分した事件の承認について

・議案第二十九号
専決処分した事件の承認について

・議案第三十号
専決処分した事件の承認について

・委員報告
繰越計算書について

・報告第一号
繰越繰越計算書について

・報告第二号
繰越計算書について

・議案第二十八号
昭和三十一号
磯宮土地改良事業の負担団体受託について

この案件は職員の家冷地手当を四十九年八月三十一日より増額改正したものに對する承認の議案ですが、説明に於て四十九年十二月三日入事院から報告があり、これに基づき三月二十五日政府より発表され三月二十七日県よりその通知が町役場に到着したそうであるが、委員では専決処分したもので、委員会ではその事情等

・議案第二十九号
昭和三十一号
磯宮土地改良事業の負担団体受託について

この案件は昭和四十九年度の公町一般会計の収入(立木売却)に一七、〇八千円を計上して居ります。説明に於てこれ等の措置は当初二つの事業費の年度区分が四十九年六割、五十年四割の割合が年度末に至つて四十九年四割

六月定例議会の初日(二三日)大瀧村村政審議会(小沢健二会長)一行が、誠意審議運営のようを視察研修に訪れた。

来年度新しい自治体として発足予定されている大瀧村は、今事務的に大車輪をかけてその準備をすすめたいが、入植者から選ばれた審議委員は議会に相当する役目を果しているため、今回の企画となった。

当日は加賀谷町長の行政説明から三議員の一般質問にいたるまで、メモをしたが熱心に研修した。

議会側では、終了予定時間を繰り上げ本町議員と委員の懇談会を開くなど、さわやかな協力ぶりを示した。懇談会では、加賀谷町長から「新しい自治体として発足する前に本町を訪れてくれたことを感謝する。日本農業の指圖であり、メッカとなるよう新しい村の建設に頑張ってください。」とあいさつがあり二時間にわたる懇談をおこなった。

・議案第三十号
専決処分した事件の承認について

・議案第二十九号
専決処分した事件の承認について

・議案第二十八号
専決処分した事件の承認について

・委員報告
繰越計算書について

・報告第一号
繰越繰越計算書について

・報告第二号
繰越計算書について

・議案第二十八号
昭和三十一号
磯宮土地改良事業の負担団体受託について

この案件は職員の家冷地手当を四十九年八月三十一日より増額改正したものに對する承認の議案ですが、説明に於て四十九年十二月三日入事院から報告があり、これに基づき三月二十五日政府より発表され三月二十七日県よりその通知が町役場に到着したそうであるが、委員では専決処分したもので、委員会ではその事情等

・議案第二十九号
昭和三十一号
磯宮土地改良事業の負担団体受託について

この案件は昭和四十九年度の公町一般会計の収入(立木売却)に一七、〇八千円を計上して居ります。説明に於てこれ等の措置は当初二つの事業費の年度区分が四十九年六割、五十年四割の割合が年度末に至つて四十九年四割

六月定例議会の初日(二三日)大瀧村村政審議会(小沢健二会長)一行が、誠意審議運営のようを視察研修に訪れた。

来年度新しい自治体として発足予定されている大瀧村は、今事務的に大車輪をかけてその準備をすすめたいが、入植者から選ばれた審議委員は議会に相当する役目を果しているため、今回の企画となった。

当日は加賀谷町長の行政説明から三議員の一般質問にいたるまで、メモをしたが熱心に研修した。

議会側では、終了予定時間を繰り上げ本町議員と委員の懇談会を開くなど、さわやかな協力ぶりを示した。懇談会では、加賀谷町長から「新しい自治体として発足する前に本町を訪れてくれたことを感謝する。日本農業の指圖であり、メッカとなるよう新しい村の建設に頑張ってください。」とあいさつがあり二時間にわたる懇談をおこなった。

昭和三十七年度職業訓練指導員試験案内

この試験は職業訓練法にもつき職業訓練指導員にならうとする者のために行なう資格試験です。

一、試験を実施する職種
洋裁科、自動車整備科、左官科、板金科、木工科

二、試験期日
学科試験 五十年八月二十九日
実技試験 五十年八月二十九日
九月五日までの間において指定する日

三、試験場所
秋田県総合職業訓練センター外二ヶ所

四、受験手続
①受験申請書用紙の交付
受験を希望される方は返信用封筒に於て先明記のうえ二十円切手をはり秋田県庁職業訓練課へ受験申請書用紙の交付を申込むこと

②受験申請書類
受験申請書、履歴書、戸籍謄本写真

③申請書類の提出先
秋田市山王四丁目一番一五号
秋田県産業労働部職業訓練課

④申請書類の提出期日
五十年七月二十一日
五十年八月二日まで

⑤受験手数料
学科、実技試験 合計 五千円
五、その他
くわしいことは職業訓練課へお問合せください。

女の一生と年金

わが国の福祉論議が国会で盛んに展開されるようになったのは、経済成長にかけりをみせはじめた二三年前からである。「老後を明るく豊かに」誠意に立派なタイトルであるが、現実はその到達するまでに、相当な距離が感じられる。老人の自殺率が世界

一を保っているのは、真をかえせば明るく豊かでない証拠かも知れない。
このたび、五城目婦人会では、それこそ豊かな老後を送るための学習会を開いた。老後を支える唯一の経済基調は、何と聞いても年金である。「女の一生と年金」のかわりあい、この座談会を通じて理解していただければ幸いである。そして昭和五十年は国際婦人年であり、去る六月十九日から、メキシコ市のフアンデペララ体育館で国際婦人世界会議がこなわれている、あわせてその意義を考えてほしい。

座談会



伊藤 木 子



伊藤 妙 子



佐々木 勢 子



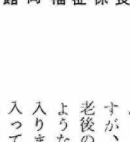
本間 鮎 子



三浦 啓 子



本間 鮎 子



本間 鮎 子

出席者氏名(順不同、敬称略)

- 樋口 町 (上)
- 下町 (下)
- 樋口 町 (上)
- 新町 (上)
- 畑 町 (上)
- 希望ヶ丘 (上)
- 高崎 (上)

秋田県年金課長 伊藤 木子
年金交付係長 伊藤 妙子
伊藤 木子
伊藤 妙子
伊藤 木子
伊藤 妙子
伊藤 木子
伊藤 妙子
伊藤 木子
伊藤 妙子

福祉年金の受給者 千二百名
司会：現在七十才以上で、保険料を納めなくとももらえる人が、千二百名福祉年金を受給しております。

年金と比例する 老後の心配

本向(静)：若い時は年金についてあまり深く考えなかったわけですが、やはり年をとるに従って老後のことが心配になってきたようなわけで、昨年国民年金に入りました。主人が厚生年金に入っている、是非入っておくべきだと思えます。

司会：今日は五城目婦人会の学習の一環として、「女の一生と年金」についての座談会ですが、累年金課の藤田年金交付係長のアドバイスを受けながらすませていきたいと思っております。みなさんから忘れたんないご意見をお願いします。

- ① 大蔵省、厚生省などの中央官庁の職員の場合
- ② 地方公務員等共済組合
- ③ 公立学校の職員、役場の職員等
- ④ 公共企業体職員等共済組合
- ⑤ 国鉄、電信電話、専売の公社職員
- ⑥ 私立学校教職員共済組合
- ⑦ 私立の大学、短大、高校、中学校、幼稚園などの教職員の場合
- ⑧ 農林漁業団体職員共済組合
- ⑨ 農業協同組合、漁業協同組合の職員等の場合
- ⑩ 国民年金

藤田：大きく分けてみますと
①老齢給付 ②障害給付 ③遺族給付などですが、その中に老齢年金や通算老齢、母子年金などがあるわけです。
④ 少ない死亡一時金

伊藤(○)：私は先年夫を亡くした者ですが、国民年金の方からは死亡一時金として一万七千円きただけで、農業者年金の方は全く音沙汰がない状態です。長らく保険料を納めてきた割合には死亡一時金の額があまりにも不足ですが、どんなわけでしょうか。

伊藤(○)：私は先年主人に亡くなるまで、今厚生年金の遺族年金をもらっていますが、本当に助かっています。年金制度がなかったら今頃どうしていたものやら、しみじみありがたく思っております。

藤田：あなたの場合任意加入者ですので、六十才まで保険料を納めます。六十五才から支給されます。

年金は八種類

藤田：概略を述べますと
① 厚生年金保険
会社、銀行、商店、工場などで、いつも五人以上の従業員がいる事業所に勤めるサラリーマンやOLの場合

藤田：事情がよく理解出来ませんが国民年金は基本的に生命保険でないということですが、そのため

子供を頼りから年金へ
猿田：昔の直系家族制度から、核家族化している現在、親の扶養義務が深刻化しているときでもありまして、老人になつてから障害者になったり、主人に事故など起きた場合の事が一番心配です。老後を子供からみておろうという事は非常にむずかしい時代になっていますので、年金が非常に頼りがいの

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

生命保険との違い

藤田：事情がよく理解出来ませんが国民年金は基本的に生命保険でないということですが、そのため

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

満たない場合

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

伊藤(○)：私は大正十年生まれで保険料の納付期間は二十年に入っています。国民年金に入ってから五年よりならないので、六十五才になって納付義務期間の二十年に満たないわけですからこの場合どうなりますか

藤田：ご主人の遺族年金を現在も
らっている方は、一年以上納付
期間があれば、義務納付期間に
関係なくもらう事が出来ます。

国民年金に入りたいが

本間（艶）：私の場合も、主人が勤
めている関係から、まだ年金に
入っていないわけですが、今
までのお話のように、老後のこ
とを思うと、是非国民年金に入
りたいと思いますが、手続きな
どどのようにしたらよろしいで
しよか。

司会：役場の窓口へ来て届出する
だけで結構です。

明治四四年四月二日

以降の未加入者は

斎藤：明治四十四年四月一日まで
の方は、それこそ任意加入のよ
うですけれども、四月二日以降
でまだ入っていない方はどうす
ればよいのですか。

月九百円で十年分

受給資格

藤田：明治四十四年四月一日以降
に生まれた人で、未加入の方は
強制加入に該当しますので、保
険料を納めないとい錢も年金は
もらえないこととなります。

のような人は月九百円の掛金で
十年分（百二十月分）納める
と、三十四ヵ月後から十年年金
の人と同じ額をもらうことが
できます。

最後のチャンス

五十年十二月末日まで

保険料は十萬八千円
ほどになります。今年
の十月からは、月額一
万七千六百八十七円になり
ますので単純に計算し
ても、年間二万二千二百
四十四円年金を受けるこ
とができます。六ヵ月
間で保険料を納めては
いふか老後に役立ててほ
しい。

額もよつて年令によつて

納付期限は、五十年の十二月
末日までとなっておりますので
この最後のチャンスを逃さない
ようにしてください。

大正十五年生まれ

加入したい

藤田：似たような内容ですが、大
正十五年生まれの人で強制加入
に該当する方が、家庭の事情で
保険料を納付しておられないわけ
です。今加入したいというこ
とです。どの位の保険料を納め
て、何時頃から年金をうけるこ
とが出来るでしょうか。

特例納付のチャンス

生かせ

藤田：国民年金の保険料は、二年
間納めないでいると時効になり
ますので、年金制度発足当時の
三十六年がさかのぼって納付し
たい希望があってもできないわ
けです。

ところが現代は年金時代とい
われていく程で、年金に対する
関心も国民的なものとなっております。過去にも未加入者を救
うために、保険料の特例納付を
法的に認めてきましたが、なお
もれていく人のために、五十年
十二月末日までがその期間にな
っているわけですが、何度も言ひ
ますが、これが最後のチャンス
になるものと思われます。

この人の場合、十一萬八千八
百円の保険料を納めて、年金は
一二万七千円になり、スライド
分を加えると、十八萬二千九
十七円になるわけですが、二百五十
円までは、また改正された年金額
もアップされるものと思われま
すので、ますます条件がよくな
ってきてます。

佐々木：物価の上昇にともないス
ライド制で年金も高くなってい
くと言われれますが、その点も
少し詳しく説明してくださいま
せんか。

物価指数5%を 越えた時スライド

藤田：これは大蔵省で
示す、消費者物価
指数を基準に5%を
越えた場合、それに
見合う年金率のアッ
プをおこなうわけ
です。例えば、十年年
金で月一萬二千五百
円もらっている人が
四十九年九月十六、
七日の物価指数のア
ップで、二千二百二十
円が現在もらっている額です。
五十年度の場合二・八%で、
三十一七五円スライド・八%で、今
年の九月から月額一萬七千六百
八十七円の支給額になります。

繰り上げ受給したい時

松田：六十五才まで年金の受給を
またれない方は、繰り上げをし
ておられるようですが、金額の上で
大きな差があるものでしょうか

早い程減率が高い

藤田：正規には六十五才からの受
給ですが、早く給付を受けたい
方は繰り上げております。
早い程減率が高くなります。
しかし県内全体の状況をみると
と六〇%以上繰り上げ受給して
います。
六十才で五八%、六十一才で
六五%、六十二才で七二%、六

十三才で八〇%、六十四才で八
九%となっております。

司会：本町の場合、昨年は二百人
位繰り上げ請求をしています。
隣り近所の仲間が年金を手にし
ているのを見ると、早くもらい
たくなるようです。

伊藤（心）：そういう場合は、自分
で請求するのですか、年金を受け
けるまでどの位期間がかかり
ますか。

繰り上げ給付まで

四ヵ月程

藤田：本人が役場へ届出して役場
から社会保険事務所へ申請する
わけです。保険事務所では更に
社会保険庁へ申請するために、
三十四ヵ月位の期間を必要とし
ます。

佐々木：そうすれば、六十五才の
時も自分で届出が必要ですか。
司会：六十五才になった時は、役
場の方から通知をおあげします

付加年金の条件は

よいのか

三浦：家の場合強制加入で、農業
者年金にも入っておりますが、
同時には付加年金も納めており
ますが、この場合年金をもらうと
きどの位額が高くなるでしょ
うか。

多くの人に
すゝめたい制度

藤田：付加年金の出来たのは四十
五年からですが、これはもつと
高い保険料を納めても、高い年
金を受けたいとする要望から生
まれたものです。農業者年金の
場合は強制加入で、二十五年
か年金を納めた場合、月二萬
三千二百二十円（定額の場合二
千二百二十円）で、月に五千
円の差があります。四十年では
月四万五千二百二十円（定額三
千二百二十円）で、月一萬二
千七百五十円）で、月一萬三千
円多くもらうことが出来ますの
で、できるだけ多くの人に加入
してもらいたいわけです。

自分のケガ、第三者に

受けたケガでもよい

藤田：この障害年金というのは、
事故の状態でどのような状態
でもよいわけです。自分のケガで
ても第三者にケガを受けた場合
でもよいわけです。ただし第三
者の場合は、第三者が責任をな
すことになって、第三者が負担すこと
になります。ですから自動車
車事故の場合は、相手方で
ある程度保障することになりま
すが、それ以外のケガはすべて
国民年金で保障します。

廃疾認定日が決め手

障害年金は、国民年金で一級
二級・厚生年金では一級から三
級まで区分されていますが、ケ
六頁へ続く



藤田 ハルエ



八木下 みき子



本間 静江



伊藤 ハル



松田 久子



藤田年金交付係長

選挙特報

五城目町農業委員会一般選挙

農業委員会委員の統一の選挙が十五日に実施されます。この制度が発足してから第八回目です。この選挙に伴い、農業委員会の総数の約七割、委員数にして約四万五千人が新たに農業および農民の一般の利益代表者として選ばれる事になります。棄権する事なく候補者も運動員も行き過ぎの運動や、誤った行ないない民主的な選挙確立の為、細心の努力をしてくださるようお願いいたします。

●告示日ならびに投票、開票日は次のとおりです。

告示日 七月 八日

投票日 七月十五日

開票 七月十五日

(即日開票午後七時三十分から)

ただし投票所を閉じる時刻を繰り上げる投票所は次のとおりです

繰り上げる投票所及び時間

馬場目第二投票区投票所(恋地坊井地、杉沢、落合、蛇喰、北又)

午前七時~午後五時(二時間)

委員の定数

選挙でなる委員 十七名

推せんによる委員は農業協同組

●投票所は十一カ所

第一選挙区

富津内第一投票所、富津内地区
コミュニティセンター集会所、
富津内第二投票所、富津内中
学校教室

第二選挙区

内川第一投票所、湯ノ又公民館
内川第二投票所、内川児童館
五城目第一投票所、五城目町役
場第三会議室
五城目第二投票所、五城目町公
民館馬川分館
馬場目第一投票所、馬場目児童
館
馬場目第二投票所、杉沢公民館

第三選挙区

大川第一投票所、大川出張所会
議室
大川第二投票所、西野公民館
面瀧投票所、森山公民館

選挙人名簿

農業委員会委員の選挙に使用する名簿は、昭和五年一月一日現在における、本人の申請にもとづき、有権者資格を調べ、それを昭和五十年三月三十一日で確定した名簿です。従って普通一般の選挙で使われます。永久選挙人名簿とは違い、選挙時登録の制度もございません。

●投票時間と選挙会

投票時間は、馬場目第二投票区だけが午前七時から午後五時までです。他の十投票区は午前七時から午後六時となっております。

また、午後七時三十分から各選挙区ごとに選挙会(開票)が開始されます。

但し無投票になった場合の選挙

会は十六日午前十時より五城目町役場第一会議室において開催いたします。

●不在者投票

選挙の当日、投票所におもむいて投票することができない人は、不在者投票をすることがあります。不在者投票は、選挙の告示の日(七月八日)から投票日の前日(七月十四日)まで毎日午前八時三十分から午後五時までの請求は告示日の前でも出来ます。

但し、郵便による不在者投票に關しては、選挙の期日前四日(七月十一日)までに、その登録されている選挙人名簿の属する市町村の選挙管理委員会の委員長に対して、選挙人が署名(自署)した文書により、かつ、郵便投票証明書を提示して、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求することができます。

●立候補の届出

立候補の届出は、七月八日(告示日)午前八時三十分から受付(七月九日午後五時)まで、届出の方法は、立候補者が届出の場合と推せんによる届出があります。届出者は、届出用紙等準備してごさいますので選挙管理委員会においでください。

●入場券の配付について

入場券は、近日中に農政協力員投票所等を確認して捺印のうえ選挙当日投票所へご持参ください。その他不明の点は、選挙管理委員会に電話等でご連絡ください(電話 五城目局 二一〇〇)

がをしたらから受給できるわけではありません。これは外部障害だけでなく、内部障害(結核、精神障害など)も含まれるので、障害が固定しない場合は、初診日から三年を経過した日、その日の状態で障害の程度を以て、廃疾認定日が決められる。片足を切断した治ゆした日が認定日となります。国民年金の障害年金は、一級が三万八千三百円、二級が二万八千六百円となっております。

女性に關係のある年金制度は、独身時代は、勤め人であれば厚生年金、自営が無職の場合は国民年金。結婚すると主人の職業で変わる場合も有ります。夫が死亡した場合は遺族年金や母子、寡婦年金。夫と離別したとき母子年金など大まかに言えば、こんな年金制度がみなさんを取りまいてるわけです。

五十年の十月から

六割アツプ

踏切における死亡事故が多発しています

踏切では停止線で必ず一時停止して左右の安全を確認しましょう。

踏切警報機の鳴っているとき、しゃ断機のおりているときは踏切内に入らないようにしましょう。

見通しの悪い踏切では、窓を開けて目耳の両方で列車の安全を

十分な話し合いは出来得なかったと思えますが、年金制度のアップはいつかた事と思ひます。機会ある毎に年金の学習を重ねて老後の生活設計に役立てようと思ひます。今日はどうもごくり様でした。

引き上げられる内容は次のとおり

一級) 老齢福祉年金 月額 七千五百円~一万二千円

二級) 老齢特別給付金 月額 一千三百円~一八千円

三級) 華母子年金 月額 七千五百円~二千元

老齢特別給付金 月額 九千八百円~一五六百円

華母子年金 月額 五五百円~九千円

保険料の改定は、五年四月分から一月千円から千四百円に引きあげられます。

確め、同乗者がいるときは誘導させましょう。

踏切上での自動車の変速はエンジンのもとになりますからやめましょう。

踏切上、エンスト、落輪、その他により動けなくなったときはちゅうちますることなく赤旗、発炎筒、赤ランプ、複数区間の踏切では、付近の非常ボタン等により、まず列車の停止手配を取りましょう。

踏切上、エンスト、落輪、その他により動けなくなったときはちゅうちますることなく赤旗、発炎筒、赤ランプ、複数区間の踏切では、付近の非常ボタン等により、まず列車の停止手配を取りましょう。

踏切上、エンスト、落輪、その他により動けなくなったときはちゅうちますることなく赤旗、発炎筒、赤ランプ、複数区間の踏切では、付近の非常ボタン等により、まず列車の停止手配を取りましょう。

踏切上、エンスト、落輪、その他により動けなくなったときはちゅうちますることなく赤旗、発炎筒、赤ランプ、複数区間の踏切では、付近の非常ボタン等により、まず列車の停止手配を取りましょう。

踏切上、エンスト、落輪、その他により動けなくなったときはちゅうちますることなく赤旗、発炎筒、赤ランプ、複数区間の踏切では、付近の非常ボタン等により、まず列車の停止手配を取りましょう。

踏切上、エンスト、落輪、その他により動けなくなったときはちゅうちますることなく赤旗、発炎筒、赤ランプ、複数区間の踏切では、付近の非常ボタン等により、まず列車の停止手配を取りましょう。

踏切上、エンスト、落輪、その他により動けなくなったときはちゅうちますることなく赤旗、発炎筒、赤ランプ、複数区間の踏切では、付近の非常ボタン等により、まず列車の停止手配を取りましょう。

踏切上、エンスト、落輪、その他により動けなくなったときはちゅうちますることなく赤旗、発炎筒、赤ランプ、複数区間の踏切では、付近の非常ボタン等により、まず列車の停止手配を取りましょう。

踏切上、エンスト、落輪、その他により動けなくなったときはちゅうちますることなく赤旗、発炎筒、赤ランプ、複数区間の踏切では、付近の非常ボタン等により、まず列車の停止手配を取りましょう。

肥満の改善など学習

五城目町生活学校

五城目町生活学校(委員長船橋ユキ)では、今年度のメニューを「健康管理」として学習をすすめている。

一口に「健康管理」といっても食生活、運動、生活時間、体力づくり、生活設計などすべて対象になるわけで、その多目的な中に、実習、実験、実技をとり入れ、対話集会などを企画して、この学習の効果をあげたいとしている。

先頃おこなった「肥満の改善」について、その内容を紹介する。

- ① 肥満の改善はこうして
 - ① 一般に自分の肥満を治療することとは危険をとめないやすくまた食欲をおさえることも、なかなか難しいことですから、極度の肥満の方は医師の指導のもとに改善しましょう。
 - ② 体重を週一回は測定して記録し自分の体重を知るようにしておきましょう。
 - ③ 肥満の改善は、強い意志と、しっかりとした覚悟であせらず、じっくりはじめ、家族そろって協力しましょう。
- ② 肥満と栄養
 - ① 適正な食事の一日の総カロリー(その人の標準体重にどの程度の仕事や運動をしているかによって決める)を決めて、正しい減食をしましょう。朝食をぬい
 - ② 歩くのは一分間九十メートル以

上のスピードで十分以上歩くように心がけ、全く運動をしていなかったような場合には軽くはじめ、だんだんに運動の量を増すようにしましょう。

- ③ 肥満と休養
 - ① 休養はしすぎてもしなくとも健康上有害です。休養を安静と睡眠だけと思うのは誤りです。適度に運動し十分休養をとりましょう。
 - ② 積極的な休養であるレクリエーションを肥満の健康回復のために上手に活用しましょう。
 - ③ 肉や魚、卵や牛乳などのたん白質は普通より多くとりましょう。カロリを減らすと体脂肪が減るとともに筋肉などもやせるので、体力がさつとよめるからです。また、入浴、日光浴、マッサージなども休養の一つですからそれれつとめて行なうようにしましょう。

県共同募金会長 栗谷さん団体築地町個人新谷さん

このたび秋田県共同募金会(会長栗谷ミサ)より永年「赤い羽根共同募金運動」に貢献されたので、町内会長(福祉委員)新谷秋蔵さんが個人の部で、又永年早期に優秀な成績で達成されている築地町町内会(会長荒川要悦)さんが団体の部で表彰されています。

郷土研究資料を

おわけします

五城目町公民館では、次の刊行物を町内の希望者に原価でお預けいたしますので、希望者は早目にお申込みください。

- ① 郷土五城目町を研究される方は勿論、一般の方でも大変参考になるものばかりです。なおこの刊行物の再発行はしません。
- ② 五城目町石造記念物五百円(百部限)

秋田県飲酒運転追放 県民総ぐるみ運動実施

7月1日～9月30日

最近とみに飲酒運転による事故が増加の傾向にあり、これが県民生活に重大な脅威を与えていることから県民一人一人の自覚のもとに総力をあつめて飲酒運転を追放するため秋田県交通対策協議会では次の内容により三カ月間におたり県民総ぐるみ運動を実施することにになりました。

- ① 職場における飲酒運転の追放
 - 各職場において、飲酒運転追放のための会議等を開催し、「三不い運動」推進の決議及び申し合せを徹底する。
- ② 酒類提供者による自主的協力
 - 酒類提供者「車を運転する人に酒を飲ませない、酒を飲んだ人には車を運転させない」ことを徹底し、
- ③ 飲酒運転追放の呼びかけ動行
 - 各種会合における飲酒運転追放「三不い運動」の呼びかけを徹底するとともに飲酒を伴う場合は事前に連絡して車の利用をさける。

目の不自由な方は

おいでください

秋田県では、母子家庭の福祉増進の一環として、住宅整備をする計画のある家庭を対象に、その資金の一部を貸付することになりました。住み課の方でその窓口となっておりますので、希望者は次の要領でお申し込みください。

昭和五十年七月十九日(土)

午前九時～午後十二時

- 一、と き
- 二、と ころ 五城目町公民館
- 三、対 象 者
- 四、相 談 事 項

- (イ) アイバンク(眼の銀行)登録を希望者の検診
- (ロ) 新たに手帳を必要とする者の診断
- (ハ) 補装具交付の診断、再交付の相談

- 一、貸付の対象
 - 五城目町内に居住し、二十才未満の児童を養っている配偶者のない女子であること。そして自力で住宅整備が困難な場合。
- 二、貸付限度額及び条件
 - ① 一戸当り五〇万円とする。
 - ② 貸付利率 無利息
 - ③ 据置期間 一年以内
 - ④ 申込期限 昭和五十年七月十日
 - ⑤、申込先 五城目町役場住民課
- 四、その他
 - 詳しくは係の方で説明いたしますので、希望される方は係までお問い合わせください。

母子家庭に

住宅整備資金貸付きます

～申込み七月十日までに～

秋田県では、母子家庭の福祉増進の一環として、住宅整備をする計画のある家庭を対象に、その資金の一部を貸付することになりました。住み課の方でその窓口となっておりますので、希望者は次の要領でお申し込みください。



おしらせ

からないために、正当な補償が得られないで悩んでいる、被害者のために五城目町で巡回相談所を開設しております。

交通事故巡回相談所のご利用を

秋田県交通事故相談所では、交通事故の被害にあい、手続きがわ

一、期日 七月十八日(金)
二、時間 午前十時から午後三時まで
三、場所 五城目町牧場内(心配ごと相談所)

生涯教育コンニャク問答 ③

個人学習・相談

「娘」読書、放送利用のほか、個人学習として考えられるのはどんなことですか
「父」色々あるがね。例えは、通信教育、講演会、音楽会、観劇などさまざまのこととを考えられるが、身近なことは、相談でしょうね。
「よし子」そろそろ悩みも多い年ごろではないかな。

「娘」そろそろではないわ、もう毎日悩みだらけだわ。
「父」そうだろうな。その悩みごとと相談が個人学習の等三の男で「娘」男性のことではないが、父母に何か相談することも学習なんだわ。

老人社会奉仕団 雨の中の奉仕作業

本町の老人社会奉仕団(団長斎藤周作)四二名は去る六月十八日午前九時三十分より正午迄、馬場目川護岸地帯(一番町)で折からの降雨をもとめせらず刈鎌草刈鎌等日常使いたれた用具で背たけに延びた雑草をパッタパッタと刈り倒しきれいに清掃された当日が加賀谷町長も現地で奉仕団員の活躍振りた老人なんてとても言われるものでないと言っています。

「娘」なるほど、生涯教育って、そんなにめんどうなものではないんだね。でもそれを自分のものにしたい意識がたかぶり、学習が成立するわけだよ。
「父」よし子なかなかいいことを言うじやないが、もし友達の間でお互い一つの問題で相談し合うことがあれば、それだけで学習は成立するわけだよ。このことが、生涯教育のめざす学習の生活化なんだよ。

「父」そんなことなら、わたしなど毎日中学生学習していることにならね。悩みっぱなしだからね。
「母」そんなことなら、わたしなど毎日中学生学習していることにならね。悩みっぱなしだからね。
「父」あははは、お前には苦勞ばかりかけているからな。
「娘」すみません。わたしも心配ばかりかけて。
「母」わたしは「よし子」のよき相談相手にならねばと思って勉強しているのよ。
「父」そこんだよ。第三の個人学習のよきは、あるときは師となり、あるときは生徒となり相互に立場を変えて教え合う。このことが本来の生涯教育の姿かもしれない。

「年金相談所」を開きます

厚生年金や国民年金は、ますます有利な制度として発展しております。いろいろわからないことがたくさんあります。そこで町では、町民の皆さんにこの制度をよく知っていただくため、県から担当者を招いて次のとおり「年金相談所」を開くことにしましたので多数おいでください。事業所の厚生年金事務担当者の相談にも応じます。なお当日は、国民年金の納め忘れの古い保険料をその場で納付できますので都合のよい方はご持参ください。

・とき 五十年七月七日(日)
午前十時から午後三時まで
・ところ 役場第三会議室

日赤皇居奉仕団 大任果たして無事帰郷

本町からの日赤奉仕団第六次(団長佐々木ノブ以下四名)第七次(団長阿部チャイ以下四名)それぞれ四日間感激の奉仕作業を終って無事帰郷したが、奉仕のかたわら国会議員堂見学明神宮、靖国神社、高輪岳寺等の参拝(参詣)もすませて帰って。今回は馬場目(恋地)内川(浅見内小川)の婦人の方であったが割に良い天候の下で精一杯精励されたとの事である。

ヤング登場

バレエを通じて



馬場目 伊藤 信子
私がバレエに身になってから、女性運動不足が目立って来ています。とかく女性は家庭から、自分自身の時間にならないうまが、スポーツを楽しむひまさえなくなっています。

八年の間色々な事がありました。やはりスポーツによって結ばれた友情は、日常生活では得ることのない素晴らしいものです。強いのが合宿を思われまく。皆さんで合宿を思われまくまで練習をして朝は眠いのをたたき起されたりました。時には笑い、時には泣いたりして今思えばもう一度あのころにもどってみたいと思います。

今も青年活動をしている片わら、週に二、三度くらい勤めが終わってから練習をしています。このころは以前と違って職業的な預託がありましたのでお知らせします。
一金 一万円
ロクタークラブ 代表者 今村方介
一金 五万円
マッターレス 五枚 (百ミリ)
秋田市セントラルゴールドデン フロア 代表者 近江浩太郎
善意銀行預託のお知らせ
このほど町の善意銀行へ次のよ
善意銀行五城目支店
五城目町社会福祉協議会